

報 道 資 料

令和3年10月29日

総合政策部人事課
0742-34-4821（ダイヤルイン）
消防局総務課
0742-35-1199（ダイヤルイン）

職 員 の 懲 戒 処 分 に つ い て

このことについて、下記のとおり令和3年10月28日に処分の発令をした。

記

1 市長部局

所属・補職	年齢	処分内容	処分理由
リサイクル推進課 会計年度任用職員	21	免職	大麻を所持及び使用した

・適用法令：地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号

2 消防局

所属・補職	年齢	処分内容	処分理由
救急課 再任用職員 消防職員	64	戒告	実家の敷地内において野焼きを行い、火災を発生させた

・適用法令：地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号